

赤ちゃん健診

●日程

期日	健診	対象児
2日 (水)	3カ月児	平成27年11月生まれ
	9カ月児	平成27年5月生まれ
16日 (水)	1歳児6カ月児	平成26年7月生まれ

●会場 健康福祉センター

●受付時間

3カ月児…午後1時～1時15分

9カ月児…午後1時15分～1時30分

1歳6カ月児…午後1時～1時20分

●持ち物 母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票（郵送）

*問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

*お子さんが、当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気（みずぼうそう、インフルエンザ、突発性発疹、とびひなど）にかかったりしたときは事前に電話などでご連絡ください。

マタニティクラス〈両親学級/後期〉

●日程：3月11日（金）

●対象：平成28年4月～7月に出産予定の方

●会場：健康福祉センター

●内容：赤ちゃんの栄養、お風呂の入れ方、お産の経過、子育てと家族の役割など

●時間：午前9時30分～午後12時

●持ち物：母子健康手帳と前期の資料

●申し込みは3月8日（火）まで、お電話でお願いします。

離乳食教室

●日程：3月14日（月）

●対象：離乳食を学びたい方

●内容：離乳食の進め方、調理実習、試食と懇談

●時間：午前10時～11時30分

●参加費：200円（調理実習費）

●持ち物：母子健康手帳、エプロン、三角巾、筆記用具

●保育：お子さんとご一緒に参加できます。希望される方はお申し込み時にご予約ください。

●申し込みは3月9日（水）まで、お電話でお願いします。

すこやか子ども何でも相談

●随時相談をお受けしています。

●お子さんの健康や育児のことなど、どんな小さなことでも一人で悩まず、ご相談ください。

らくらくスマイル教室

健康づくりのための体操をしています。日頃の運動不足・ストレス解消のため、ぜひご参加ください。

●3月の日程と内容

昼の部◇8日（火）、22日（火）

◇午後1時30～3時

◇ゴムバンドトレーニング、肩こり・腰痛・膝痛予防ストレッチ ほか

夜の部◇2日（水）、16日（水）

◇午後7時～8時30分

◇最新トレーニング法、体力レベルチェック、サーキットトレーニング④ ほか

■申し込み・問い合わせ

健康福祉課健康推進係 ☎86-0210

女性の健康週間

3月1日（火）から3月8日（火）は「女性健康週間」です。

女性の皆さん、今年度の健康診査、がん検診はお済みですか。お済みの方はその結果をもとにもう一度普段の生活を見直してみましよう。

平成28年度の検診の申込みは随時受け付けています。申し込みがまだの方は、健康福祉課健康推進係（☎86-0210）までお電話でお知らせください。

健康教室を開催します

[蚕桑地区]

●日時 3月7日（月）午後1時30分～

●会場 蚕桑地区コミュニティセンター

●内容「こころも元気！からだも元気！」

[鮎貝地区]

●日時 3月8日（火）午前10時～

●会場 鮎貝地区コミュニティセンター

●内容「生活習慣をもう一度見直してみよう！」
※どちらの教室も申込みは不要です。教室では、血圧測定、健康相談も合わせて行います。ぜひご参加ください。

山形県救急電話相談

県では、急な病気の際に、協力医師の支援体制のもとに専門的な知識と経験を有する看護師が医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスをを行うことで安心した生活が送れるように、救急電話相談を実施しています。

▶小児救急（15歳未満）：プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0299

▶大人の救急（15歳以上）：プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS 023-633-0799

●日時 毎日19時～22時

子育て支援センター「にこぼーと」 3月のあそび広場

▼利用時間 午前9時30分～午後3時30分

▼利用できない日 毎週土曜日

【3月の予定】

1日（火）午前10時15分～11時

「赤ちゃん広場身体測定」

3日（木）午前10時～

「育児相談」（要予約）

3日（木）10時15分～11時

「すこやか広場身体測定」

3日（木）11時15分～

「ひなまつり会」

17日（木）午前10時～

「お別れ会」※申込締切 2月26日（金）

（赤ちゃん広場・すこやか広場合同）

24日（木）午前11時15分～

「誕生会」

■問い合わせ

子育て支援センター「にこぼーと」

☎87-0083

保育園開放日

毎週水曜日に全保育園を開放します。

※詳しくはお問い合わせください。

▼時間 午前9時30分～11時

■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

「生活相談所」の開設

○弁護士相談 3月2日（水）

▼時間 午後2時～4時まで

▼弁護士 安部 敏 氏

○生活相談 3月16日（水）

▼時間 午後1時30分～3時30分まで

▼会場 老人福祉センター「八乙女荘」

*弁護士相談は、相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

■問い合わせ

白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

ハンセン病の補償金の申請手続期限（平成28年3月31日）がせまっています

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金（和解一時金）が支払われています。（すでに亡くなられた方も対象となります。）

療養所に入所したことがない方も対象となります。以下の窓口にご相談ください。

<相談窓口>

・公益財団法人 沖縄県ゆうな協会 ☎098-832-9528

・法律事務所 ☎098-938-4381

・厚生労働省（難病対策課） ☎03-5253-1111